

大阪市電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金申請書について

支給要件

- ①基準日(令和4年9月30日)において、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯(生活保護世帯を含む)であること
- ②世帯の全員が、令和4年度住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯でないこと

支給対象

支給要件に該当する世帯の世帯主

支給額

1世帯あたり**5万円**

申請を必要とする世帯について

大阪市では、住民税の課税状況等を調査のうえ、給付金の支給対象となることが見込まれる世帯には、「支給のお知らせ」または「支給要件確認書」を令和4年11月中旬頃から順次発送しています。このいずれかの書類が届いた方は、申請書を提出する必要はありません。

ただし、下記の《申請が必要な世帯の例》にあてはまる場合は、課税状況などの支給要件を大阪市内で把握できないことから、申請書を提出していただく必要があります。

《申請が必要な世帯の例》

住民税非課税世帯の支給対象世帯のうち、次のような世帯は「申請書」の提出が必要です。

- 令和4年1月1日の時点では、婚姻状態で課税配偶者に扶養されていたが、基準日(令和4年9月30日)前に離婚し別世帯となっている世帯
- 令和4年1月1日の時点では、課税者に扶養されていたが、基準日(令和4年9月30日)前にその扶養者が死亡している世帯
- 令和4年1月2日以降に他市町村から大阪市内への転入を含めて複数回転居した世帯
- 基準日(令和4年9月30日)以前に他市町村から大阪市内に転入していたが、住民票の異動手続きを基準日の翌日(令和4年10月1日)以降に行った世帯
- 配偶者やその他親族からの暴力等(DV等)を理由に大阪市内に避難している方で、事情により基準日(令和4年9月30日)時点で居住地に住民票を移していない世帯
- 基準日(令和4年9月30日)以前から住民票が消除されている者で、基準日の翌日(令和4年10月1日)以降、新たに大阪市内で住民票を作成した者のみで構成される世帯
- 令和4年1月2日以降、基準日(令和4年9月30日)までに在留資格の再取得をした者や新たに大阪市内で住民票を作成した者がいる世帯

〈申請書 記入例〉

本人保管用

000-0000
大阪市北区中之島〇〇〇〇〇

大阪 太郎 様

1

1

大切に保管してください。この書類はお問合せの際に必要な書類となります。

大阪 太郎 様

大阪市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(申請を必要とする世帯の場合)について

支給要件

①基準日(令和4年9月30日)において、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯(生活保護世帯を含む)であること

②令和4年1月1日時点、または令和4年9月30日時点において、世帯内に課税所得がある他の親族等の扶養を受けている世帯

この書類(本人保管用)はお問合せの際に必要な書類となります。切り離して大切に保管してください。

1 お問合せの際には、「お問合せ番号」、または「バーコード番号」のいずれかに記載されている番号を申出てください。また申請書の提出後は、専用ホームページにおいて番号により、受付状況などを確認することができます。

2 給付金の申請は、世帯主のみ行えます。必ず世帯主が署名をしてください。

3 基準日(令和4年9月30日)時点の世帯状況を記入してください。

4 令和4年1月1日時点、または令和4年9月30日時点の住所と現住所が異なる場合は、それぞれの時点の住所を記入してください。

5 世帯全員の令和4年度住民税の課税状況について、チェック欄(□)に✓を記入してください。なお、世帯全員の住民税が非課税の場合のみ、給付金の対象となります。(課税所得がないため未申告である場合を含む)

6 令和4年度課税(所得)証明書を添付しない理由をチェック欄(□)に✓を記入してください。令和4年1月2日以降の市外転入者は、原則、課税(所得)証明書を添付することとしていますが、チェック項目のいずれかに該当する場合は、添付は不要です。

7 振込口座を記入のうえ、申請書裏面に口座情報を確認できる書類のコピーを貼り付けてください。

表面

お問合せ番号 01 23456789

A1234567890A

大阪市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書(申請を必要とする世帯の場合)

大阪市長 宛

1 申請者(世帯主)

氏名 **大阪 太郎**

生年月日 **51年10月1日** 住所 **大阪市北区中之島〇〇〇〇〇**

電話番号 **06-234-5678**

2 申請者が属する世帯の状況

氏名	世帯主との関係	生年月日	住所	課税状況	令和4年度課税(所得)証明書の添付
同上	本人				
大阪 花子 妻		52年4月1日	同上	課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/>	同一世帯の扶養親族である <input checked="" type="checkbox"/> 大阪で課税されている <input type="checkbox"/>
大阪 一郎 子		10年5月10日	堺市〇〇区〇〇〇〇	課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/>	同一世帯の扶養親族である <input checked="" type="checkbox"/> 大阪で課税されている <input type="checkbox"/>
大阪 二郎 子		14年6月20日	神戸市〇〇区〇〇〇〇	課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 未申告 <input type="checkbox"/>	同一世帯の扶養親族である <input checked="" type="checkbox"/> 大阪で課税されている <input type="checkbox"/>

3 給付金の振込口座 ※口座は、申請者(世帯主)の名義のものに限ります。 ※裏面に「振込口座が確認できる書類」と「本人確認書類」のコピーを必ず貼り付けてください。

7

口座名義(カナ)	金融機関名	支店名	預金種別
オオサカ タロウ	銀行の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 協賛 <input type="checkbox"/> 信用組合	本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input checked="" type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/>	普通 <input checked="" type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/>
	金融機関番号 0:0:0:0	支店番号 1:2:3	口座番号 1:2:3:4:5:6:7
	ゆうちょ銀行の場合	通帳の記号	通帳の番号(右詰め)

記入もれ、書類の添付もれがあった場合、給付金を支給できませんので十分にご注意ください。

裏面も必ずご確認ください。

C04

裏面

8 貼り付け
〔本人確認書類〕のコピーを、ここに貼り付けてください。

4 代理申請
申請や給付金の受給を代理人が行う場合には、別途「代理申請・確認申出書」の添付が必要です。
※申出書の様式については、専用ホームページをご確認のうえ、コールセンターまでお問合せください。

9 貼り付け
〔振込口座が確認できる書類〕のコピーを、ここに貼り付けてください。

誓約・同意事項

①電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(住民税非課税世帯分)(以下「給付金(住民税非課税世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。
※給付金(住民税非課税世帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 世帯の全員が、令和4年度住民税が非課税である。
イ 世帯の全員が、令和4年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注) 住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
②世帯の中に、令和4年度住民税が課税となる所得があるのに、未申告である者はいません。
③給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件の該当性を審査するため、大阪市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
④公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
⑤この申請書は、大阪市において支給決定をした後は、給付金(住民税非課税世帯分)の請求書として取り扱います。
⑥大阪市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、不備状等の返送期日までに、大阪市が申請者に連絡・確認できない場合に、給付金(住民税非課税世帯分)が支給されないことに同意します。
⑦給付金(住民税非課税世帯分)の支給後、申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
⑧同一世帯について、給付金(価格高騰)を受給済みではありません。受給していた場合には給付金を返還します。

本給付金は、迅速に支給するために口座振込を原則としておりますが、口座振込が困難な場合にのみ、現金による支給を行います。現金支給を希望する場合には下のチェック欄(□)に✓を記入してください。後日、事務局から支給場所・支給日などをお知らせします。
なお、現金支給の場合は、以下の点をあらかじめご承知おきください。
・支給時期は令和5年2月以降の予定です。□口座振込と比べて大幅に遅れることとなります。
・支給場所: 支給日等のお知らせは、書留郵便にて送付します。お知らせを必ず受領できるよう、転居や移動等をされた際には、速やかに転居先等を給付金コールセンターに連絡してください。
・現金支給のお知らせを受け取れなかった時も含め、指定した支給場所・支給日に給付金を受け取ることができなかった場合には、辞退したとして取り扱われる場合があることに同意したものとします。

口座振込が困難なため、現金支給を希望します
(現金支給を希望した場合でも、振込口座の記入またはコピーが添付されている場合は、口座振込を優先します。)

8 申請者(世帯主)の本人確認書類のコピーをのりなどで『貼り付け』に貼り付けてください。
貼り付ける際には、書類が重なったり、申請書からはみ出ないようにご注意ください。

9 振込口座がわかる書類のコピーを、のりなどで『貼り付け』に貼り付けてください。
必ず、金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義が確認できる面のコピーを貼り付けてください。
なお、振込口座は申請者(世帯主)の名義のものに限ります。

書類は、必要事項がはっきりとわかるようにコピーしてください。
コピーが読み取れない場合は、給付金の支給手続きができないことがあります。

お問合せ

大阪市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

9:00~20:00(土日祝 9:00~17:30 12/29~1/3は休み)

※上記の時間・曜日は、変更する場合がありますので専用ホームページ等で確認してください。

TEL: **フリーダイヤル** 0120-993-420 TEL: 06-7223-9393

FAX: 0120-967-194 メール: info@osaka-kakakukoutoukyufu.jp

専用ホームページ

受付状況等の
確認はこちら

大阪市 価格高騰 給付金

検索

<https://osaka-kakakukoutoukyufu.jp/>

こちらからもアクセスできます。



Q 支給要件の「令和4年度住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯でないこと」とはどういう意味ですか？

A あなたの世帯の全員が、別世帯の令和4年度住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯である場合は、支給要件に該当せず、給付金を受け取ることはできません。ここでの「扶養」とは、地方税法上の扶養親族(16歳未満の者を含む)のほか、青色事業専従者及び事業専従者を含みます。ご自身の世帯が、他の親族の扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等によく確認してください。

Q 申請書を郵送したが、受付状況などを知ることができますか？

A 申請後の受付状況などは、専用ホームページにおいて申請書に記載の「お問合せ番号」、または「バーコード番号」により確認することができます。

専用ホームページはこちら

大阪市 価格高騰 給付金

検索

Q 私は、令和4年度住民税は非課税だったが、給付金は受け取れますか？

A あなたを含め、世帯の全員が令和4年度住民税非課税で、かつ令和4年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯でない場合には、支給対象となる可能性があります。

大阪市では、給付金の支給対象となる世帯には、「支給のお知らせ」または「支給要件確認書」を令和4年11月中旬頃から順次発送していますので、書類の到着をお待ちください。

なお、支給要件に該当しているものの、令和4年12月中旬を過ぎても、いずれの書類も送られてこない場合には、給付金コールセンターまでお問合せください。

Q 私の世帯は、全員が令和4年度住民税は非課税で、かつ別世帯の親族の扶養親族にもなっていないので、給付金の支給対象だと思うが、申請するべきでしょうか？

A 大阪市では、給付金の支給対象となる世帯には、「支給のお知らせ」または「支給要件確認書」を令和4年11月中旬頃から順次発送しています。このいずれかの書類が届いた方は、原則、申請書で申請する必要はありません。

なお、支給要件に該当しているものの、令和4年12月中旬を過ぎても、いずれの書類も送られてこない場合には、給付金コールセンターまでお問合せください。